

ソフトウェア・ビジネスモデル特許の取得と侵害対応

■日時 8月20日(月) 13:00~17:00

21日(火) 9:30~16:30

■会場 弊社研修室(東京・西新宿)

■受講料

	本体	消費税等	合計
1名	66,000円	3,300円	69,300円
同時複数申込の場合1名	61,000円	3,050円	64,050円

■申込方法

最終ページの申込要項をご覧ください。下記お申込書に所定事項ご記入の上、FAXが弊社ホームページのお申し込みフォームよりお申込み下さい。折り返し、受講票・会場の地図と請求書を郵送いたします。

主催 株式会社 日本テクノセンター セミナー事業部
申込先 〒163-0722 東京都新宿区西新宿2-7-1(新宿第一生命ビル22F)

TEL:03(5322)5888 FAX:03(5322)5666

E-mail:jtc@j-techno.co.jp

◎セミナーのご案内・お申し込みは <http://www.j-techno.co.jp>

E-mail会員募集中! <http://www.j-techno.co.jp/frame/club.htm>よりお申込み下さい。セミナー等の情報を定期的に無料でお届けします。

講師の言葉

ソフトウェア開発者・企画者の方を対象に、実務で使える特許を解説します。特許法の理論だけを学んでも、発明届出書など実務への応用は簡単ではありません。かといって、実務だけに精通していても、その根底にある法理論を理解していなければ、いつまでたっても「特許はブラックボックス」であるという状態を解消できません。

今回の講義では、特許に対して皆さんが抱えている「もやもや感」を払拭できるよう、理論と実践の両面から、演習を交えた講義を行います。発明届出書の書き方に悩んでいる方、特許の権利範囲の解釈を理解しておきたい方などに聞いて頂きたい内容です。また、ソフトウェア開発者に特許の指導を行っている知的財産担当者や、知的財産担当になったばかりの新人にも有効な内容です。

■受講対象 ・ソフトウェア開発者・企画者 ・知的財産担当者

・知的財産部門に配属されたばかりの人
・技術者、開発者、経営者でソフトウェア特許を理解したい人

■修得知識 ・ソフトウェア発明について、効率的な発明届出書のまとめ方、書き方を学ぶことができる

・特許法の理論をベースとした正確な権利解釈の考え方を学ぶことができる
・審査官の拒絶に対する反論の仕方を学ぶことができる
・外国へソフトウェア特許出願をする際の注意点を知ることができる

■プログラム

講師 古谷国際特許事務所 所長 弁理士 古谷 栄 男 氏
関西大学・国立釧路高専 非常勤講師

I. ソフトウェア特許の基礎

- ソフトウェア特許の現状
 - 特許が重要視されている理由
 - ソフトウェア特許の歴史
- 特許制度の概要 ・特許法の理念
- 何が特許になるのか
 - 発明に該当すること ・ソフトウェア・ビジネスモデルは特許になるのか?
 - 新規性があること
 - 進歩性があること ・ソフトウェア・ビジネスモデル分野における進歩性
 - 発明が適切に記載されていること
・ソフトウェア・ビジネスモデル分野における記載要件
- 特許権の効力
 - 特許請求の範囲
 - 請求項の解釈の仕方
 - ソフトウェア・ビジネスモデル特許の例
- 誰が特許権者になるのか
 - 職務発明
 - 就業規則
 - 報奨金
- 発明から特許出願まで
 - 発明届出書の提出から出願まで
 - ソフトウェア・ビジネスモデル分野における留意点
- 特許出願
 - 特許出願を構成する書類
 - 特許請求の範囲と明細書
- 特許出願から権利取得まで
 - 審査の流れ
 - 審査請求
 - 拒絶理由通知
 - 意見書
 - ソフトウェア・ビジネスモデル分野に特有の拒絶と対応
 - 公開公報と特許掲載公報の違い
(宿題) 自分のアイデアをアイデアシート(A4用紙1枚程度)にまとめる

II. ソフトウェア特許の実務

- 発明届出書の書き方
 - 発明のポイントを捉える
 - 思考メモの作成
 - 図面の準備
 - 発明届出書を書く
 - その他の実施形態の重要性
- 発明届出書演習
 - 自分のアイデアについて発明届出書を作成(演習)
 - 講師が巡回して指導
- 発明届出書講評
 - 全体講評
 - 不十分な点の指摘
- 知っておきたい法理論
 - 引用例の範囲
 - 29条の2
 - 基本特許と改良特許の権利関係
 - 間接侵害
 - 均等論
 - 補償金請求権
- 特許調査
 - 特許調査の意義
 - 特許調査の具体例
 - 調査結果の判断
- 明細書原稿・チェックのポイント
 - 何をチェックすべきか?
 - 権利範囲の確認
 - 実施形態の確認
- 拒絶理由への対応方針の決定
 - 発明者としての見解
 - 見解の示し方
- 他社権利の侵害判断
 - 権利範囲の判断
 - 弁理士の鑑定
 - 警告書への対応
- 外国での権利取得
 - 優先権
 - 米国出願の注意点
 - ヨーロッパ出願の注意点
 - 国際出願の活用

(切取又はコピーしてご記入下さい)

■申込書 (FAXにてお申し込みください)

2007.8/20, 21 「ソフトウェア・ビジネスモデル特許の取得と侵害対応」

20070618

会社名		TEL	()
住所	〒	FAX	()
受講No	所属部課名(正式名称でご記入下さい)		受講者氏名
※	E-mail		通信欄
※	E-mail		
お支払い方法(○印でご記入)		(三井住友・みずほ・三菱東京UFJ) 銀行に 月 日に振込予定	

受講Noは記入不要です。

【申込先】〒163-0722 東京都新宿区西新宿2-7-1 新宿第一生命ビル22F (株)日本テクノセンター TEL:03-5322-5888 FAX:03-5322-5666